

過積載の防止について

過積載の防止にご協力ください

過積載は、ブレーキ性能やハンドル操作の低下を招き、安全走行上大変危険であるほか、道路や橋梁などの損傷の一因ともなります。また、エンジンや車体に過大な負担をかけることから、騒音・振動・排気ガスの面でも悪影響を及ぼします。このようなことから、過積載は、シートベルト非着用・違法駐車とともに「新交通三悪」と言われており、当センターでは、過積載防止対策に取り組んでおります。具体的には、受入量が最大積載量を超える車両があった場合は、受入済証に注意喚起の文言を印字するとともに積載率を表示しております。また、受入量が最大積載量の20%以上超過していた車両には、運転手に「注意書」を交付しております。また、建設発生土の搬出側と搬入側とが連携して過積載対策に取り組むことが重要であることから、工事の発注者に指導を依頼したり、改善されない場合には、搬入停止などの措置を講じることとしております。



ブレーキ性能の低下



ハンドル性能の低下